

請願・陳情の提出方法

台東区議会では、請願・陳情の提出は、※招集告示日の3日前の正午（休日の時はその前日の正午）を期限としています。従って、これ以降に提出された場合は次の定例会で審査することになります。

なお、請願は紹介議員を必要とし、陳情は紹介議員を必要としないとの違いはありますが、台東区議会では同様に審査しています。

※招集告示とは区長が議会を開くために、議員に一定の日時等への集合を求めたことを一般に知らせるために発表して示す行為をいい、通常は議会開会日の7日前に行われます。

ただし、下記に該当する陳情は審査されない場合があります。

- 1) 特定個人や団体を誹謗、中傷し、名誉毀損、信用失墜のおそれがあるもの。
- 2) 私人間の争いに関するもの。
- 3) 国際紛争に関するもの。
- 4) 明らかに虚偽の内容が含まれているもの。
- 5) 直近において同趣旨のものが提出され、既に結論が出されているもの。
- 6) 直近において議決した事項に関するもの。
- 7) その他、議長がふさわしくないと判断したもの。

陳情書の書き方

- ① 件名は、「○○○についての陳情」と表示します。
- ② 趣旨は、具体的に書いてください。
- ③ 提出者は住所を記載し、署名又は記名押印してください。数人で提出する場合は、各人の住所を記載し、署名又は記名押印のうえ、代表者を定めてください。
- ④ 提出する年月日とあて先（台東区議会議長）を書いてください。
- ⑤ 必要に応じて、参考資料として図面や資料等を添付してください。

請願書の書き方

件名を「請願」にするほか、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

○○○についての陳情
陳情の趣旨
陳情者 住所 氏名(署名又は記名押印)
提出年月日
台東区議会議長 ○○○○殿

○○○についての請願
請願の趣旨
請願者 住所 氏名(署名又は記名押印)
紹介議員 氏名(署名又は記名押印)
提出年月日
台東区議会議長 ○○○○殿